

長い間の誤解です。
残業ばかりの会社が、成長してる。
残業している社員が、評価される。

労働時間等 相談センター

労働者、事業主のみなさまへ。働く時間を見直し、健康的な生活を。労働時間、職場の環境に関する問題は、社会保険労務士に相談しよう。

夜間・土曜日対応 相談無料

オーバーイッサイナシヨ
 **0120-08-1744**
(携帯電話不通)

オーバーイッサイナシヨ
 **0570-08-1744**
(携帯電話用有料)

●受付時間：月～金 午後2:00～午後8:00
土 午後1:00～午後6:00

●受付期間：平成23年3月31日まで

●メール相談：24時間相談できます。

●対面相談：全国各地の社会保険労務士会の「労働時間等相談センター」で行っています。

労働時間等相談センター 所在地一覧

全国各地の社会保険労務士会が開設する「労働時間等相談センター」では、
社会保険労務士が労働に関する様々なご相談を承っております。

都道府県会	所在地
北海道社会保険労務士会	〒064-0804 札幌市中央区南4条西11丁目 サニー南四条ビル2F
青森県社会保険労務士会	〒030-0803 青森市安方2-9-20 室津ビル2F
宮城県社会保険労務士会	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-22 穴吹第19仙台ビル4F
秋田県社会保険労務士会	〒010-0921 秋田市大町3-2-44 大町ビル3F
山形県社会保険労務士会	〒990-0025 山形市あこや町2-3-1 錦産業会館8F
東京都社会保険労務士会	〒162-0814 新宿区新小川町8-9 東京都社会保険労務士会館3階図書室
神奈川県社会保険労務士会	〒231-0016 横浜市中区真砂町4-43 木下商事ビル5F 神奈川県社会保険労務士会分室
富山県社会保険労務士会	〒930-0018 富山市千歳町1-6-18 河口ビル1階相談室
石川県社会保険労務士会	〒921-8002 金沢市玉鉾2-502 エーブル金沢ビル2F
福井県社会保険労務士会	〒910-0005 福井市大手3-7-1 織協ビル2F 216号
山梨県社会保険労務士会	〒400-0805 甲府市酒折1-1-11 日星ビル2F 山梨県社会保険労務士会内
岐阜県社会保険労務士会	〒500-8382 岐阜市藪田東2-11-11
静岡県社会保険労務士会	〒430-0926 浜松市中区砂山町327-11 (砂山清川様店舗・事務所2階)
愛知県社会保険労務士会	〒456-0032 名古屋市熱田区三本松町3-1
三重県社会保険労務士会	〒514-0008 津市上浜町1-293-4 三重私学青少年会館1階
滋賀県社会保険労務士会	〒525-0032 草津市大路1-1-1「エルティ932」4F
京都府社会保険労務士会	〒602-0939 京都市上京区今出川通新町西入弁財天町332 京都府社会保険労務士会館
大阪府社会保険労務士会	〒530-0043 大阪市北区天満2-1-30 大阪府社会保険労務士会館3F
兵庫県社会保険労務士会	〒650-0011 神戸市中央区下山手通7-10-4 兵庫県社会保険労務士会館
奈良県社会保険労務士会	〒630-8115 奈良市大宮町6-1-11 新大宮第2ビル4F
岡山県社会保険労務士会	〒700-0818 岡山市北区蕃山町4-5 岡山繊維会館4F
徳島県社会保険労務士会	〒770-0815 徳島市助任橋1-24-1 ウィズビル3F 徳島県社会保険労務士会 会議室
香川県社会保険労務士会	〒760-0006 高松市亀岡町1-60 エスアールビル4F
愛媛県社会保険労務士会	〒790-0813 松山市萱町4-6-3
高知県社会保険労務士会	〒780-8010 高知市棧橋通2-8-20 モリタビル2F 高知県社会保険労務士会事務局内
福岡県社会保険労務士会	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多偕成ビル9F 905号
佐賀県社会保険労務士会	〒840-0843 佐賀市川原町8-27 平和会館内
長崎県社会保険労務士会	〒850-0022 長崎市馬町52 三島ビル202号
熊本県社会保険労務士会	〒860-0863 熊本市坪井6-38-15 建峰ビル5F
大分県社会保険労務士会	〒870-0021 大分市府内町1-6-21 山王ファーストビル4F
宮崎県社会保険労務士会	〒880-0878 宮崎市大和町83-2 鮫島ビル1F 宮崎県社会保険労務士会
鹿児島県社会保険労務士会	〒890-0056 鹿児島市下荒田3-44-18 のせビル2F 鹿児島県社会保険労務士会
沖縄県社会保険労務士会	〒900-0032 那覇市松山2-1-12 玉キ米屋ビル6F 602
全国社会保険労務士会連合会	〒103-8346 中央区日本橋本石町3-2-12 社会保険労務士会館